

第167回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 開催日時等

日 時：令和4年4月18日（月）14：00～

場 所：大手町合同庁舎3号館9階 再就職等監視委員会 委員会室

出席者：井上委員長、尾花委員、西村委員、橋爪委員、原田委員
中川監察官、篠原監察官、本田監察官
奥村事務局長、秋庭参事官

2. 議事等

- (1) 再就職等監視委員会の令和3年度活動状況の公表について議論が行われた。
- (2) 令和4年度の再就職等規制に関する周知活動方針について了承され、周知活動用資料について議論が行われた。
- (3) 令和3年度のeラーニング実施状況について議論が行われた。
- (4) 公表情報の確認作業についての議論が行われた。
- (5) 第166回委員会の議事録が確認された。

3. 委員指摘事項等

- ・ 現役の職員が、退職する職員に対して、その者から再就職先をあっせんしてもらうようにという趣旨で、退職者の再就職の世話を継続的に行っている元職員を紹介しているような場合、行為の態様や頻度等の事実関係によっては、当該職員の行為自体が規制の対象となるあっせん行為に該当することがあり得るのではないか。
- ・ 職員が、再就職等規制が適用される職員以外の職務上の関係者から特定の営利企業等の地位に就かせるのに適当な人材のあっせんを依頼された場合、依頼をしてきた者との関係上、職員がその依頼を断ることが難しいと感じるようなケースもあり得よう。この種の行為が再就職等規制違反行為を誘発することのないよう、職務上の関係者に対する再就職等規制の周知活動についても工夫が必要である。
- ・ 最近の再就職の実情に照らすと、再就職先等に対する周知活動においては、非営利法人に対する活動も促進していく必要がある。

4. 次回予定

次回会議は、令和4年5月16日（月）16：00に開催することとなった。

(注) 本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。